

公立大学法人九州歯科大学 令和5年度計画

<p>中期目標 1 教育に関する目標</p>	<p>(1) 特色ある教育の展開 ア 学士課程 患者中心の全人的歯科医療を提供する能力や地域住民に対して十分な保健医療福祉活動ができる能力を備え、地域歯科医療の最前線で活躍する歯科医療人を育成する。 イ 大学院課程 独創的研究によって従来の学術水準に新しい知見を加えるとともに、歯学の教育、研究、診療の分野で指導的役割を担い、歯科医学・医療の発展に寄与する人材を育成する。</p> <p>(2) 教育活動の活性化 教育活動を定期的・多角的に評価するとともに、効果的なファカルティ・ディベロップメント等の組織的な取組を推進し、授業内容・方法の改善など全学的な教育力の向上を図る。</p> <p>(3) 意欲ある学生の確保 明確な入学者受入れ方針の下、効果的・戦略的な広報活動の展開、高等学校との連携強化を図り、大学の魅力を広く伝えるとともに、入学者選抜改革を推進し、大学が求める資質・能力を持った学ぶ意欲の高い学生を確保する。</p> <p>(4) 学生支援の充実 ア 学修支援・学生生活支援 留学生や障がいのある学生を含め、多様な学生が自主的・多面的な学修を行い、健康で充実した学生生活を送るため、学修環境の整備や学修・学生生活支援体制の充実・強化を図るとともに、経済的に修学が困難な学生に対する適切な支援を行う。 イ キャリア支援 学生の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育に取り組み、就職に関する相談や企業を知る機会の拡充など、就職支援の充実・強化を図る。 また、県内の産業界等との連携強化や進学等の希望に対応する支援を行う。</p>
----------------------------	--

中期計画		令和5年度計画		ウェイト	通し番号
項目	実施事項				
<p>1-ア 地域の歯科保健医療に貢献する実践的な歯科医師及び歯科衛生士の育成</p> <p>文部科学省が推進する「高大接続改革」に適切に対応するとともに、アウトカム基盤型教育を構築し、全人的歯科医療人育成を充実させて、地域の歯科保健医療に貢献する実践的歯科医療人教育を推進する。</p>	<p>1 【高大接続改革を踏まえた入学試験制度の見直し及び初年次教育の充実と検証】</p> <p>①平成32年度の全国的な入学試験システムの変更に適切に対応し、アドミッションポリシーに準じて優秀な人材を確保する。 ②新たな入学試験制度のもとでの新入生の適性を分析し、初年次教育の充実を図る。</p> <p>○評価指標（指標及び達成目標） ・初年次学生の成績：平均GPA2.5以上（満点4）</p>	<p>1 【高大接続改革を踏まえた入学試験制度の見直し及び初年次教育の充実と検証】</p> <p>○令和2年度から始動した高大接続改革に伴い改変した入試試験制度（一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜）の検証を行い、令和7年度の「新課程入試」に向けて、改めて入試試験制度の見直しを行う。（歯学科、口腔保健学科） ○歯学科ならびに口腔保健学科のそれぞれの新入生の成績状況を検証し、学科毎に新入生の学修支援に必要な新生スタートアッププログラムの充実を図る。（歯学科、口腔保健学科）</p> <p>○評価指標（指標及び達成目標） ・初年次学生の成績：平均GPA2.5以上（満点4）</p>	1	1	
	<p>2 【モデル・コア・カリキュラムの改訂を踏まえた知識・技術・情意教育の充実と検証】</p> <p>①平成28年度改訂版「モデル・コア・カリキュラム」に対応した教育プログラムを実施し、教育成果を検証する。（歯学科） ②歯学科及び口腔保健学科の教育をディプロマポリシー・カリキュラムポリシーの視点で再編し、ともに特色ある歯学教育を展開する。</p> <p>○評価指標（指標及び達成目標） ・学生の成績：平均GPA2.5以上（満点4）</p>	<p>1 【歯学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂を踏まえた知識・技術・情意教育の充実と検証】</p> <p>○平成28年度改訂版「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」に対応した教育プログラムの検証をした上で、令和5年度より始動する令和4年度改訂版に沿った教育プログラムへの改編を行う。（歯学科） ○令和5年度においても引き続き教育支援システム（Moodle）の運用を継続して、一部の科目においてはオンデマンド授業を実施し、ICTを活用した教育の推進を図っていく。（歯学科、口腔保健学科） ・ICTを活用した歯学科と口腔保健学科の合同科目の教育効果について検証する。 ・デジタル歯科用シミュレーターを活用して、学部実習生（歯学科5年次生、6年次生）に対し、スキルアップの状況を検証する。（歯学科）</p> <p>○評価指標（指標及び達成目標） ・学生の成績：平均GPA2.5以上（満点4）</p>	2	2	
	<p>3 【アウトカム基盤型教育のもとでの厳格な評価の実施】</p> <p>①平成30年度に作成するアウトカム基盤教育体系における成績評価基準を公表する。 ②明確な評価基準に基づき、厳正な評価を行い、優秀な歯科医療人を育成する。</p>	<p>1 【アウトカム基盤型教育のもとでの厳格な評価の実施】</p> <p>○定期試験、共通試験、共用試験、診療参加型臨床実習終了後客観的臨床能力試験、卒業試験などを検証し、卒業時コンピテンシーの到達度評価システムを構築する。（歯学科、口腔保健学科） ○診療参加型実習開始前の基礎臨床実習において学生の臨床能力の向上を図ることを目指し、適正な形での臨床実習評価を実施する。（歯学科、口腔保健学科） ○診療参加型臨床実習前共用試験（CBT、OSCE）の公的化に向け、カリキュラムを改編する。（歯学科）</p>	1	3	
	<p>4 【教育の成果・効果の検証】</p> <p>①歯学科は共用試験（CBTおよびOSCE）を活用して成果・効果を検証する。 ②口腔保健学科は就職動向を分析し、成果・効果を検証する。 ③両学科ともに、歯科医学教育センター及びIR室を活用して在学中の成績全般を管理分析し、高い国家試験合格率を維持する。</p> <p>○評価指標（指標及び達成目標） ・（歯学科）共用試験（CBTおよびOSCE）：100% ・歯科医師国家試験合格率（6年間で卒業した学生の歯科医師国家試験合格者数/入学時学生数×100）：合格率70%以上 ・（口腔保健学科）歯科衛生士国家試験合格率：100%</p>	<p>1 【教育の成果・効果の検証】</p> <p>○歯学科は共用試験の成績結果をもって、学修支援体制の変更及びカリキュラム改編による教育効果を検証する。 ・歯学科4年次生におけるCBTの不合格者が毎年一定数出ていることから4年次生までの知識教育の抜本的見直しを図る。（歯学科） ○IR室と協働して定期試験等の分析を継続して行い、全ての学年において成績不良者に対する学修指導・支援プログラムを改善する。（歯学科、口腔保健学科） ・前年度の国家試験結果を検証し、歯科医師ならびに歯科衛生士の国家試験の高い合格率の維持に向けた活動を継続する。（歯学科、口腔保健学科）</p> <p>○評価指標（指標及び達成目標） ・（歯学科）共用試験（CBTおよびOSCE）：100% ・歯科医師国家試験合格率（6年間で卒業した学生の歯科医師国家試験合格者数/入学時学生数×100）：合格率70%以上 ・（口腔保健学科）歯科衛生士国家試験合格率：100%</p>	1	4	

1-イ 特色ある大学院教育による優れた歯科医療人の育成 全てのライフステージにおいて、国民の健康維持に資するという観点からの研究を展開するなかで、歯科保健医療においてフロントランナーとして活躍できる人材を育成する。	1	【歯科保健医療・歯科医学研究を通じて社会に貢献する人材の選抜方法の確立】 ①アドミッションポリシーの視点に立ち、大学院修士課程及び博士課程の入学試験システムを見直し、目的にかなう人材を確保する。	1	【歯科保健医療・歯科医学研究を通じて社会に貢献する人材の選抜方法の確立】 ○大学院入学志願者数の減少への対策として作成した本学研修歯科医向けの学内オンライン情報提供システムにおける大学院紹介ページの効果を検証する。 ○大学院への入学及び学生生活に関連する文書を完全に英語化させたことによる海外からの大学院入学学生の受験動向を検証する。 ○外国人留学生に対するアンケートに基づき、本学の留学生のサポート体制を充実する。	1	5
	2	【大学院教育の検証と適正な運用】 ①大学院教育カリキュラムを検証し、歯学科と口腔保健学科の大学院教育の連携を深める等、口腔保健医療におけるフロントランナー育成に向けて、体系的な教育プログラムを構築する。 ②EBM教育を充実させ、自ら課題を解決することができる歯科医療人を育成する。 ③カリキュラムポリシーのもとで、適正な大学院教育を展開する。	1	【大学院教育の検証と適正な運用】 ○前年度に引き続き、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに基づき、大学院におけるアウトカム基盤型教育化を推進する。加えて、コンピテンシーのもと、適正な大学院教育の実施を行い、修了時の学生のそれぞれの分野での研究活動の変化を検証する。 ○大学院教育における技能重視に一定の歯止めをかけ、EBM教育科目を充実し、学位取得に向けて適正な運用を図る。 ○英語での講義・実習の実施状況の調査を継続し、より充実した教育を展開する。 ○大学改革支援・学位授与機構による機関別認証評価において指摘を受けた分野主導型の大学院教育から、大学院主導型教育への変換のため、大学院開講科目の再編を検討する。 ○指導研究の綿密な計画立案や継続的かつ適正な評価やフィードバックを実施するため、研究指導計画書や中間報告書の改善を検討する。	1	6
	3	【厳格な評価及び適正な学位授与の実施】 ①開講科目の評価方法を検証し、ディプロマポリシーの観点から見直しを図る。 ②学位授与の基準を検証し、適正な学位（修士・博士）の授与体制を確立する。	1	【厳格な評価及び適正な学位授与の実施】 ○大学院教育に導入したルーブリック評価・達成度評価に対する妥当性を検証する。 ○臨床系大学院教育におけるルーブリック評価・達成度評価の有効性を示し、成績評価への適用を推進する。 ○昨年度から実施された大学院修了要件（学位授与基準）についての検証を行う。 ○指導研究の綿密な計画立案や継続的かつ適正な評価及びフィードバックを実施するため、研究指導計画書や中間報告書の改善を検討する。	2	7
2 教職員の教育力向上 これまでの自己評価・学生及び同僚等による評価を検証し、教員の評価システムを充実させ、より良質な評価組織体制を確立する。	1	【FDによる教育能力向上】 ①学部および大学院教育への多様な教育方法導入に向けて、FD活動を充実させるとともに効果を検証する。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・FDの参加率：95%以上 ・アンケート調査：平均4点以上（満点5） ・学生による授業評価：評価4以上（満点5）	1	【FDによる教育能力向上】 ○FD部会を中心に行ってきたFD活動を検証し、副学長のもとで活動の効果を総括する。 ・教職員の意識啓発およびスキル向上のための講演会を充実させる。 ・新型コロナ感染症の状況によっては、中断していたワークショップを再開する。 ・業務多忙な教員の参加を促す目的で、録画視聴による参加を可能とする。 ・教員からのアンケート結果等を分析し、検証結果を年間報告書にまとめる。 ・学生による授業評価アンケート中に個々の教員へのコメントがあった場合には教員へのフィードバックを行う。 ・研修効果検証の事後アンケートを行い、研修効果に係る評価指標の運用を検証する。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・FDの参加率：95%以上 ・アンケート調査：平均4点以上（満点5） ・学生による授業評価：評価4以上（満点5）	1	8
	2	【教育力向上に資する評価システムの開発】 ①ラーニング・コモンズを充実させ、さらなる教育力向上を図る。 ②これまでの個人業績評価を検証し、より効果的な教育評価システムの開発や教員へのフィードバックなど運用面で改善を図る。	1	【教育力向上に資する評価システムの開発】 ○この3年間のCOVID-19の動向を分析し、感染防御に十分な注意を払い運営をしてきた図書館及び講堂1階のラーニングコモンズ（アクティブラーニングスペース及びラーニングコモンズカフェ）の教育的効果について検証する。 ・教育手法が一方型の教育からグループ学習へと変化し、自らが考えるという視点での教育効果が向上するとされているなかで、新たに導入したラーニングコモンズについて、令和4年度の大学機関別認証評価の結果を踏まえて検証する。 ○COVID-19禍で、ICTを活用した教育手法の導入が待たなしの状態で求められたことに対し、教員の教育力に及ぼした影響を検証し、IT活用によって学生に及ぼした影響を教員の自己点検・評価結果から検証し、次年度以降の教育手法に反映させる。	1	9

<p>3 意欲のある優秀な人材の確保</p> <p>高大接続改革の根幹である「学力の三要素」を適正に評価し、歯科保健医療活動を通じて、社会に貢献する素養を有する人材を確保する。</p>	1	<p>【アドミッションポリシーの視点に立った入学選抜試験の実施と検証】</p> <p>①アドミッションポリシーに適合した入学試験方法の実施に向けて改善を図る。 ②入学試験のデータと入学後の成績を組織的に分析する。</p>	1	<p>【アドミッションポリシーの視点に立った入学選抜試験の実施と検証】</p> <p>○高大接続改革のもと進められてきた入試選抜の方法をアドミッションポリシーの視点で検証する。 ・意欲のある優秀な人材の確保に繋がる志願者数の増加を図るために新たな入試選抜試験の実施方法の検討を行う。 ・学科単位で入学試験のデータと入学後の成績の分析を行い、学部入試委員会における入試試験システムの検証に反映させる。</p>	1	10
	2	<p>【広報活動の実施と検証】</p> <p>①オープンキャンパス、高校訪問、大学入試説明会等のデータを分析し、実効的な活動を展開する。</p> <p>○評価指標（指標及び達成目標） ・オープンキャンパス参加者、高校訪問数、大学入試説明会の参加数 オープンキャンパス参加者：250人 高校訪問数：110校 大学入試説明会参加数：15回</p>	1	<p>【広報活動の実施と検証】</p> <p>○COVID-19の5類移行を見据えて、大学のプレゼンスを高めることを目的として開始した戦略的広報活動委員会の活動を推進し、社会に対する配信を強化する。 ・令和2～4年度に発刊した広報誌「Platys」を検証して、今後の誌面構成の骨子を作る。 ・令和2～4年度に構築したWEBオープンキャンパスと高校別大学キャンパス訪問を検証し、WEB形式と対面形式のオープンキャンパスの開催を模索する。 ・COVID-19禍における高校訪問と入試説明会を検証し、5類移行後の新たな高校訪問と入試説明会を構築する。 ・令和4年度後半に組織した広報学生アンバサダー部会を活用し、広報誌Platysと高校訪問の配布資料を検証し、高校教諭や高校生にアピールできる新たなアプローチ方法を構築する。</p> <p>○評価指標（指標及び達成目標） オープンキャンパス参加者数： ・通常開催した場合：250人以上 ・通常方法に代えて実施（感染症対策を講じた上で実施）した場合： WEBオープンキャンパス ページビュー数：8,000件 高校別大学キャンパス訪問：1校 高校訪問数 ・通常訪問した場合：50校（県内40校） 大学入試説明会参加数 ・通常参加した場合：15回 ・通常参加に代えて実施（感染症対策を講じた上で実施）した場合：10回（WEB説明会を含む） 広報誌「Platys」：年2回の発行</p>	2	11
	3	<p>【高大連携の実施と検証】</p> <p>①質の高い模擬講義を企画運営することで高校との連携を深める。 ②北九州市内のSGH、SSHなど有力校との連携を深め、さまざまな啓発活動を展開して、高等学校の低学年から歯学教育の魅力伝える。</p> <p>○評価指標（指標及び達成目標） ・模擬講義の実施回数：5回（年間）</p>	1	<p>【高大連携の実施と検証】</p> <p>○明治学園高等学校のSGH活動にて引き続き実施している「課題研究」の「Global Dentistry」を通して、両校の関係性を強化し、本学入学人数の動向を分析する。 ○これまでの入学データに加えて、新たに入学者の意識調査を実施し、高大接続連携事業において大学の広報活動事業として模擬講義招聘の強化を検討する。 ○18歳人口の減少を踏まえ、高大連携活動等を通じて、高校教諭、特に進学指導教諭との意見交換の強化策としてWEBによる全国展開を開催する。 ○コロナの感染分類の移行を見据えて、高校の進路指導教諭を対象とした対面による大学施設見学会を開催する。 ○九州歯科大学憲章および3つのポリシーの資料を用いてアウトカム基盤型教育の特徴を説明し、広報誌Platysを活用して高等学校の教員へ歯科医療人の社会的意義と本学の魅力を伝える。</p> <p>○評価指標（指標及び達成目標） ・模擬講義の実施回数：5回（年間）</p>	1	12

4-ア 学生の学修および生活支援 歯学科・口腔保健学科の2学科体制のもと、安定した形で学生支援活動が展開されてきているが、歯学部の教職員が一体となって、学生の視点に立ち、より質の高い学生支援体制を構築する。	1	【学習相談・助言・支援の組織的対応】 ①支援体制の拡充を図るとともに、学生相談業務内容を充実し、教職協働体制をとり、きめ細かな学生支援を実施する。 ②学年主任会議、学生対策指導会議などを通して教務活動を強化し、教職員が一体となって問題案件の解決を図る。 ③保護者に対して、学生の同意のもと成績を開示して、成績不振学生への学修指導を行う。	1	【学習相談・助言・支援の組織的対応】 ○学生の健康問題や悩み、また要望に対し迅速に対応する教職連携の支援体制を強化する。 ・学生の日々の健康状態に関しては、ICTを活用しCOVID-19感染対策を含め学生の健康管理を教職連携で対応する。 ・留学生の支援に関しては、学生支援課を核に教職協働の組織体制をより充実させる。 ○学年主任会議ならびに学生支援対策会議で示された問題を、学部教授会で共有し、教職員が一体となって問題解決を図る教務活動を継続的に実施する。 ・学年主任を中心に教員と保健師やカウンセラーとの連携を強化し、問題のある個々の学生に対して、迅速かつきめ細やかな支援を実施する。 ・新入生に関しては、生活面を含めて相談・助言を行う助言班活動をより充実させ、学生の悩み等の早期発見ならびに解決への支援を行う。 ○学生の現況を保護者と共有しながら、成績不振学生に対する学修指導を引き続き強化する。	1	13
	2	【経済的支援の充実】 ①授業料の減免、分納制度について、学内での制度化も含めて多面的に検討する。 ②学生・大学院生に対して、奨学金や学内の臨時雇用などの情報の周知徹底を図る。 ③新たな奨学金支援体制の構築を検討する。	1	【経済的支援の充実】 ○在学生に、修学支援法に基づく授業料の減免などの修学支援を含め経済的支援制度に関して、CLG（キャンパスライフガイダンス）等で情報提供を図り、手続等の支援を行う。 ・新入生には、入学手続きの際に事前に入学料と授業料の減免や納入猶予に関する説明文書を同封して周知を図り、手続等の支援を行う。 ○経済支援制度に係る情報の収集・提供を行う。 ・県内外の自治体及び民間団体の奨学金制度情報の速やかな把握と学生・大学院生に継続した情報提供を行う。 ○新たな資金源を積極的に求めるなど、経済的支援策を充実させる。 ・修学支援法による支援対象外となった学生のうち、経済的に授業料の納付が困難な状況にある学生に対する本学独自の修学支援策として、新たな制度の構築を引き続き検討する。 ・設置団体である福岡県との連携を強化する。	1	14
4-イ キャリア支援 平成22年度から開始したキャリア支援活動の実績を検証し、学士教育にキャリアデザイン支援の重要性が明らかとなってきたことを踏まえ、口腔保健学科のみならず歯学部全体のキャリアデザイン支援体制の構築を目指す。	1	【就職支援の充実】 ①歯学部の就職支援体制を強化し、歯学科及び口腔保健学科のキャリアデザインを支援する取り組みを行う。 ②口腔保健学科では、歯科衛生士としての位置付けにとどまらず、口腔保健活動の新たな担い手として就労できるように幅広い就職先を開拓する。 ③学生に対し、就職情報獲得のためのセミナーを開催し、教職協働体制で就職支援を推進する。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・（歯学科）歯科医師臨床研修マッチング率：100% ・（口腔保健学科）就職率：100% ・訪問先の企業・病院・施設でのアンケート調査：良好評価60%以上	1	【就職支援の充実】 ○歯学科、口腔保健学科のみならず、臨床研修センター及び大学院歯学研究科を含めた就職支援体制を構築し全学的な就職支援を継続的に行う。 ・就職支援会議のもとに設置したキャリアサポートセンターを中心にアンケートを実施し、就職状況を把握する。 ・歯科医院、病院、企業ならびに行政といった就職情報を24時間オンラインで閲覧できるようなシステムを構築したためこの活用状況を調査する。 ・学科卒業後あるいは臨床研修・大学院修了後に実施している共通のフォーマットを用いたオンラインでの進路調査を検証し、より有用な情報を収集するため改編を行う。 ・国家試験不合格者に対する就職支援を組織的に展開するため、当該対象者の現況の把握を行うための体制を構築し、現況調査の実施・分析を行う。 ○キャリアデザインを支援する目的で行ってきた取組の検証結果を踏まえ、COVID-19禍ならびに収束後の社会構造変化を見据えたキャリア支援体制・方法の改善を図る。 ・歯学科は、多様なキャリアパスに結びつくインターン等の活動を支援するための「社会連携キャリアデザイン」の授業内容の検証を行い、改善を図る。 ・口腔保健学科は、歯学科で開講している「社会連携キャリアデザイン」を、カリキュラムに合同選択科目として導入して、キャリアガイダンス、就職支援面談及びセミナーの充実と合わせて、個々の就職活動の支援につながる教育体制を強化する。 ・就職支援室に設置したオンライン面接が可能なブースの利用促進を図る。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・（歯学科）歯科医師臨床研修マッチング率：100% ・（口腔保健学科）就職率：100% ・訪問先の企業・病院・施設でのアンケート調査：良好評価60%以上	2	15

小計 19 15

【ウェイト付けの理由】

- 「1-1-ア-2-1」 令和4年度に改訂された「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」への対応をすることは、特に重要であるためこの項目にウェイト付けを行った。
- 「1-1-イ-3-1」 大学機関別認証評価で意見のあった研究指導計画等における対応をすることは、特に重要であるためこの項目にウェイト付けを行った。
- 「1-3-2-1」 18歳人口の減少が続くなか、大学の広報活動を行い、優秀な学生を確保することは重要であるためこの項目にウェイト付けを行った。
- 「1-4-イ-1-1」 就職という観点において、歯学科においては開業歯科医師だけではなく多様なキャリアを描けるための支援必要なこと、大学院課程における就職先についてのサポートはより重要になるためこの項目にウェイト付けを行った。

中期目標 2 研究に関する目標	(1) 特色ある研究の推進 地域の特性や時代の先端を見据え、地域の歯科保健医療の発展や大学の特色ある教育に有用な研究を重点的に推進するとともに、地域に根差した研究拠点として、地域社会のニーズを踏まえた実践的な研究に取り組む。 (2) 研究の実施体制等の整備 研究活動を更に活性化するため、研究支援体制の充実・強化を図るとともに、国内外の大学、研究機関、企業、行政機関等との連携体制の整備や外部資金の導入を推進する。 (3) 研究水準の向上と成果の公表 研究水準の向上を図る取組を推進するとともに、研究成果を積極的に公表し、社会に還元する。
--------------------	--

中期計画		令和5年度計画		ウェ イト	通し 番号
項 目	実施事項				
1 地域社会に貢献する研究の展開 九州歯科大学が口腔の総合大学として先進的な基礎研究を展開していくとともに、地方創生及び地域包括ケアシステムなど、新たな歯科保健医療活動に資する幅広い応用研究を推進する。	1 【歯科保健医療における先進的な基礎研究の推進】 ①大学の理念及び教育研究目標と合致した研究に加え、歯科医療の発展に寄与する研究を推進する。 ②医歯工連携を活かして、新たな診断・治療・予防方法の開発に向けた基礎研究を展開する。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・論文数（査読有りのものまたは学術書掲載のもの）：英文誌75編以上（年間）、和雑誌50編以上（年間）	1 【歯科保健医療における先進的な基礎研究の推進】 ○大学の理念及び教育研究目標に沿った研究を行い、歯科医療の発展に寄与する研究を推進する。 ○医歯工連携を軸にして、新たな診断・治療・予防方法の開発に向けた基礎研究の状況を検証する。 ・歯科臨床における診断・治療・予防に係る工学系の機器の開発状況を検証する。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・論文数（査読有りのものまたは学術書掲載のもの）：英文誌75編以上（年間）、和雑誌50編以上（年間）	1	16	
	2 【地域包括ケアシステムに対応できる歯科保健医療体制構築に係る研究の推進】 ①医科歯科連携のもと地域包括ケアシステム構築に資する研究を展開する。	1 【地域包括ケアシステムに対応できる歯科保健医療体制構築に係る研究の推進】 ○COVID-19の動向を適正に分析し、医歯学連携共同臨床疫学研究の再開について慎重に判断する。 ・共同研究再開可能という判断が総合病院から発出された場合、すみやかに安全な体制のもと研究をスタートさせる。 ○福岡県における歯周病予防啓発活動を検証し、より有効な歯周病予防策を検討する。	1	17	
2 研究の実施体制等の充実 特色ある研究を推進していくために、教員の適正配置に努めるとともに、学外から優秀な教員を確保する。医歯工連携などの先駆的な研究プロジェクトをより推進するために、大型外部研究資金の確保に努める。あわせて、寄附講座等を設置して、社会のニーズに応える研究体制を構築する。	1 【分野連携型研究体制の構築】 ①分野を超えた研究体制のもとで外部大型研究資金を獲得する。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・政府省庁等が設定する大型プロジェクトの獲得：1件（第3期中期計画期間中） ・科学研究費、受託研究・共同研究、奨学寄付金・研究助成金の件数：科学研究費獲得60件（年間） 科学研究費応募60件（年間） 受託研究・共同研究、奨学寄付金・研究助成金受入120件（第3期中期計画期間中）	1 【分野連携型研究体制の構築】 ○全教員が積極的に科研費等の外部研究資金獲得に向けて申請を行っているなか、研究費総獲得数等についての検証結果を開示する。 ○教員の科研費等の外部研究資金獲得の申請の現況をとりまとめる。 ○歯科大学としての研究の特長を活かし、外部大型プロジェクト資金の獲得を目指す。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・政府省庁等が設定する大型プロジェクトの獲得：1件（第3期中期計画期間中） ・科学研究費応募数：60件 ・科学研究費獲得数：60件 ・受託研究費・共同研究費・奨学寄付金・研究助成金受入数：20件	1	18	
	2 【外部資金を活用した研究体制の構築】 ①産学官金連携及び寄附講座設置等を通じて、社会のニーズに応える研究を展開する。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・産学官金連携件数：1件（第3期中期計画期間中） ・寄附講座の設置：1件（第3期中期計画期間中）	1 【外部資金を活用した研究体制の構築】 ○新たな外部資金を獲得して、多領域の学問分野にも注目される研究活動を展開する。 ○社会のニーズにあった研究を行い産学官金連携及び寄附講座等設置を推進する。 ・地域企業の就業者を対象として、成人歯周病検診を幅広く展開するために寄附講座にて、歯周病予防と全身疾患との関連にかかる研究を継続する。 ・福岡県におけるワンヘルス推進活動に呼応した研究活動の展開を目指す。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・産学官金連携件数：1件（第3期中期計画期間中） ・寄附講座の設置：1件（第3期中期計画期間中）	1	19	

<p>3 研究成果の評価と国内外への発信</p> <p>歯学研究活動を充実させるために、研究成果をより適正に評価する体制を構築するとともに、国内外に成果を発信するシステムを強化する。</p>	1	<p>【個人業績評価の適正な運用及び成果公表システムの充実】</p> <p>①個人業績評価作成時に提出を求めている付属書の分析方法の開発及び活用</p>	1	<p>【個人業績評価の適正な運用及び成果公表システムの充実】</p> <p>○個人業績評価の目的・方法および成果活用について教員対象のFDや新規採用時等によって周知徹底を図り適正な運営を行う。 ○「個人業績評価に関する実施基準」による評価方法ならびにその妥当性を継続して検証する。 ・自己評価実績報告書の付属書の内容を業務実態をより反映できるよう、教員アンケート調査をもとに引続き評価項目等の改善を図る。 ○個人業績評価後、前年度から運用が開始された新たな再任基準の妥当性を検証する。</p>	1	20
	2	<p>【分野の特色を評価するシステムの構築】</p> <p>①個人業績評価のデータを分野の研究成果に活用できるシステムの開発及び活用</p>	1	<p>【分野の特色を評価するシステムの構築】</p> <p>○個人業績評価のデータを分野の研究成果に活用できるシステムの開発を引き続き検討する。 ・個人業績評価報告書の中の研究業績は対外的に公開されている内容であるため、令和3年度に開始された本学ホームページの講座・分野一覧や研究者総覧等の内容を活用して充実を図る。</p>	1	21
	3	<p>【HP等を用いた国内外への情報公開】</p> <p>①HP英語版の充実</p>	1	<p>【HP等を用いた国内外への情報公開】</p> <p>○本学の国内外の認知度の向上や優秀な人材確保等のためにHP等を用いた研究成果や重要な学術研究の成果を継続して発信する。 ・本学の教育の改編の認知度を学生の海外派遣事業において検証する。 ・本学が「科学的根拠に基づく歯科医療の実践」を重点事項に掲げていること等、実践的歯科医療人育成の教育活動状況に関する情報発信を検証する。</p>	1	22

7 7

【ウェイト付けの理由】

中期目標 3 地域貢献 及び国際交流 に関する目標	(1) 地域社会への貢献 ア 地域社会との連携 大学の特色を生かして、歯科医師や歯科衛生士等のキャリアアップに資する教育プログラムや、県民の生涯学習を推進する公開講座等を実施するとともに、県の各種施策との連携を深め、地域の歯科保健医療の発展に貢献する取組を積極的に実施する。 イ 地域活性化への支援 大学が有する人的・物的資源や教育研究成果を地域社会に還元し、地域の諸課題の解決、地域社会の活性化に貢献する。 (2) 国際交流の推進 国際化を推進するための体制を充実・強化し、アジアをはじめとする外国の大学等との交流を戦略的に展開する。
------------------------------------	--

項目	中期計画 実施事項	令和5年度計画	ウェイト	通し番号
1ーア 歯科保健医療を通じた地域貢献活動の充実 歯科医療を取り巻く環境の変化を勘案し、「生活の医療」という観点から、多職種と連携して地域社会に貢献する体制を構築する。	1 【全てのライフステージの住民に対する幅広い地域貢献活動の推進】 ①地域医療を担う歯科医師・歯科衛生士と協働して、より良質の歯科保健医療を展開し、地域住民の安心・安全の生活を支援する。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・歯科保健医療等に関する講座の開催 : 5件（年間）	1 【全てのライフステージの住民に対する幅広い地域貢献活動の推進】 ○「歯科医療従事者を対象とした歯科保健医療等に関するリカレント講座、高齢者並びに小児向けのセミナー、北九州市立八幡病院との連携、口腔に関する公開講座」を検証し、第4期中期計画の改編につなげる。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・歯科保健医療等に関する講座の開催 : 5件（年間）	1	23
	2 【口腔保健・健康長寿推進センター活動の充実】 ①福岡県重点施策（平成28年度から30年度）で構築する口腔保健・健康長寿推進センターの運営システムをより充実させ、全てのライフステージにおいて、県民の健康増進に資するプロジェクトを展開し、福岡県民が健やかに生活できる社会作り貢献する。	1 【口腔保健・健康長寿推進センター活動の拡張と充実】 ○口腔保健・健康長寿推進センターのリカレント教育は北九州市から始まり、周田の市区町村の歯科医師会との連携により、多くの受講生をもって一定の成果をあげた。本事業による成果について総括を行う。 ・COVID-19渦中、大学で構築したWeb発信システムを活用してきたが、対面での歯科医療人に向けてのセミナーを開催を検討する。	1	1
1ーイ 地域活性化支援体制作り 地域貢献活動で得られた成果を学部・大学院・リカレント教育に反映させるとともに、2025年を目途とする地域包括ケアシステムの運用開始を見据えてon communityの視点に立った歯科医療人育成プログラムの策定について検討する。	1 【高齢者QOL支援事業展開】 ①地域社会との連携を深めていくなかで、文部科学省COCプラスプロジェクト「高齢者QOLビジネス創出（CCRC構築モデル事業）」を活用し、ふくおか版CCRC「生涯活躍のまち」構築事業を展開する。	1 【高齢者QOL支援事業展開】 ○昨年度の計画がCOVID-19で中止となったため、今年度改めて西日本工業大学・西南女学院大学・本学から学生を選抜してバリアフリー・栄養看護・歯学の観点で協議を企画・展開し、活動の再開を目指す。	1	25
	2 【地域包括ケアシステムへの対応】 ①地域包括ケアシステム構築にともなう歯科医療の変化を的確に分析し、地域活性化につながる新たな地域歯科保健医療体制を構築する。	1 【地域包括ケアシステムへの対応】 ○北九州地域での地域包括ケアシステム構築のため、第2期、第3期中期計画期間中に協定を締結した機関と連携を深め、医療・介護・予防・住まい・食支援・生活支援が包括的に確保される体制の更なる充実を図る。 ・医療的ケア児支援法のもとでの体制作りのため、北九州の関連組織との連携に向けた協議を開始する。 ○北九州地区の社会福祉施設等との連携の強化を加速し、高齢者及び有病者、小児に対する口腔医療の質の向上活動を企画する。 ○製鉄記念八幡病院・西野病院・新栄会病院と医療連携をより拡充・充実し、地域住民の口腔医療の質の向上の加速化を図る。北九州市立八幡病院との小児医療を中心に学外実習による教育・医療連携をさらに深め、幅広いライフステージへの対応推進の一層の強化を行う。 ○北九州市商工会議所、西日本産業衛生会との連携を活用して歯周病検診における検診データの解析結果を検証し、さらなる進展を目指す。 ○障がい児や有病児に対する歯科サービスを提供するため、近隣病院と協力し、北九州における医療的ケア児支援法に基づく活動を協議する。	1	1

<p>2 歯学教育連携及び歯科保健医療支援を軸とした国際交流の推進</p> <p>これまでの海外連携校12大学と締結した協定に基づき推進してきた双方向型の学生交流活動をより充実させ、東南アジア諸国に対して、大学が有する資源を活用して、さまざまな支援活動を行う。</p>	1	<p>【学部・大学院学生の双方向型交流活動の充実】</p> <p>①第2期中期計画期間中、タイの1大学および台湾の2大学と学部学生の短期派遣交流活動を展開しているが、今後より多くの大学との交流を推進する。大学院においては、タイから3人の私費留学生を受け入れているが、今後対象大学を増やすとともに、より充実した留学生向けの大学院教育プログラムを策定する。</p> <p>○評価指標（指標及び達成目標）</p> <p>・受入留学生数：6人（第3期中期計画中）</p>	1	<p>【学部・大学院学生の双方向型交流活動の充実】</p> <p>○留学生向けの大学院教育プログラムを策定する。</p> <p>○海外大学との学術交流を進める。</p> <p>・COVID-19の感染状況を考慮し、海外短期派遣プログラムの再開もしくはオンライン国際交流プログラムの継続について検討し、いずれかのプログラムを実施する。</p> <p>・第3期中期計画の最終年度のため、国際交流プログラムについての総括を行う。</p> <p>○評価指標（指標及び達成目標）</p> <p>・受入留学生数：1人</p>	1	27
	2	<p>【東南アジア諸国の歯科保健医療向上支援活動の推進】</p> <p>①ミャンマー及びタイから歯科医師を受け入れ、Public Dentistとして歯科疾患予防の観点に立った歯科医師育成支援を行う。あわせて、東南アジア諸国の農村部で立ち遅れている歯科医療を支援するために歯科医療チームを編成して予防・治療活動を行う。</p>	1	<p>【東南アジア諸国の歯科保健医療向上支援活動の推進】</p> <p>○タイおよび台湾の連携大学の歯学部教員と本学教員の間で学術交流及びAsia Pacific Conferenceの継続について検討する。</p>	1	28

【ウェイト付けの理由】

6 6

<p>中期目標 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p>	<p>(1) 大学運営の改善 学術研究の進展や社会及び地域情勢の変化に的確に対応するため、教育研究組織や学内資源配分を恒常的に見直し、理事長のリーダーシップの下、自主性・自律性を生かした活力ある大学運営を行う。 また、多様な人材を確保・育成するとともに、教職員の意欲向上を図るため、能力と業績を適正に評価する。あわせて、スタッフ・ディベロップメント等の取組を推進し、複雑化・専門化する大学運営の充実を図る。</p> <p>(2) 事務等の効率化・合理化 継続的な業務見直しや事務体制の見直し等により、事務等の効率化・合理化を図る。</p> <p>(3) 社会的責任・安全管理の徹底 人権尊重、法令遵守の徹底など、公立大学法人としての社会的責任を果たすとともに、学生と教職員の健康の確保や事故、犯罪、災害等の未然防止、情報セキュリティ対策などの安全管理に万全を期す。</p> <p>(4) 附属病院の運営 附属病院について、教育研究機能の充実・強化と医療の質の向上を図るとともに、安定的・効率的な経営に努める。</p>
--------------------------------------	--

中期計画		令和5年度計画		ウェイト	通し番号
項目	実施事項				
<p>1 教職連携体制を確立した大学運営の改善</p> <p>理事長のリーダーシップのもと、適格な情報分析を行い、自主性・自律性を生かした活力ある大学運営を行う。また、女性の登用を始めとして、多様な人材を確保・育成し、教職員の能力と業績を適正に評価するとともに、SDの充実によりプロパー職員の能力向上を図る等、教職員の資質及び意欲の向上を図り、教職連携を強化することにより大学運営の活性化を図っていく。</p>	<p>1 【教育研究組織や学内資源配分の見直し及び政策経費・新規事業経費の確保】</p> <p>①IR室等を活用するとともに、学長重点研究費の裁量枠化を行うなど、研究を補助する事務体制の整備を進める。 ②戦略的な大学運営を進めるための政策経費、新規事業経費を確保する。</p>	<p>1 【教育研究組織や学内資源配分の見直し及び政策経費・新規事業経費の確保】</p> <p>○教務システムに格納されている学生の履修データを整理し、学生指導、国家試験対応、入学時の種別や成績による入学後の動向を検証する。継続して教職協働のもとで、検証データを活用し、教育体制を強化する。また、研究を補助する体制は教務企画課において継続して行う。 ○COVID-19禍が長期化する中で必要経費の見直しを行い、大学の運営に必要な事業に応じた学長裁量経費について配分を行う。加えて、第3期中期計画期間中の学長裁量経費について検証し、第4期中期計画に向けた方針を決定する。</p>	1	29	
	<p>2 【適正な人材の確保・育成・業績評価をもとにした教職連携体制の強化】</p> <p>①戦略的・自律的の大学運営をさらに進めるためにジェンダーフリーの考え方のもとで、専門性を有する人材を確保・育成する。 ②適正な教職員の能力評価を行った上で教職協働の視点に立った組織の見直しを進める。</p>	<p>1 【適正な人材の確保・育成・業績評価をもとにした教職連携体制の強化】</p> <p>○専門性の高い多様な人材を確保するため公募、競争試験等による教職員の採用を行う。 ・教員の採用は応募資格を定めた上で公募を行い多様な人材の確保を行う。 ・プロパー職員の採用に当たっては応募資格を定める等の方法により専門性の高い人材を確保する。 ○大学の役職への女性の登用について検討を進める。 ○教職員の資質及び意欲の向上を図るため適正な能力評価を行う。 ・教員については個人業績評価を行いその結果を給与に反映する。 ・プロパー事務職員に対する人事評価を行いその結果を給与に反映する。 ・教職協働の視点に立った組織の見直しについて引き続き検討する。</p>	1	30	
	<p>3 【教職員の能力開発のためのSD推進】</p> <p>①教職員の能力開発のため、事務能力向上、社会常識向上につながるSD、医療系SD実施を推進する。</p> <p>○評価指標（指標及び達成目標） ・事務能力向上、社会常識向上につながるSD実施：1回（年間） ・医療系SD実施：2回（年間）</p>	<p>1 【教職員の能力開発のためのSD推進】</p> <p>○教職員の能力開発のためのSDの推進を行う。 ・学内において、職員倫理、法令遵守、人権尊重をはじめとする社会常識向上に資する研修を実施する。 ・プロパー職員の事務能力の向上を図るため、福岡県職員研修所、公立大学協会が主催する各種セミナー・研修を受講させる。 ・令和4年10月に改正された大学設置基準をふまえて、OJTを行うことで職員の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営のための能力向上を目指す。 ・職員が研修を受けることのできるように、対面形式以外による方法が可能なSDについては形式を検討の上実施する。 ○医療系SDの実施を行う。 ・医療安全と感染予防に関する講習会を年に2回以上実施する。 ・法令遵守や臨床業務の効率化に関するSDを年に1回以上行う。</p> <p>○評価指標（指標及び達成目標） ・社会常識向上につながるSD実施：1回（年間） ・医療系SD実施：2回（年間）</p>	1	31	

<p>2 教職員の能力開発推進、業務及び事務体制の見直し等による事務の効率化・合理化</p> <p>業務及び事務体制を見直し、事務等の効率化・合理化を進める。</p>	<p>1 【業務の見直し、事務体制の見直し等による事務の効率化・合理化】</p> <p>①プロパー職員からの管理職登用、福岡県が設立した公立大学法人とのプロパー職員人事交流派遣を検討していく等、職員の資質及び意欲を向上させる。 ②業務のアウトソーシング化の推進、発注・検収業務のシステム改善を通じて、事務の効率化・合理化を推進する。</p>	<p>1 【業務の見直し、事務体制の見直し等による事務の効率化・合理化】</p> <p>○職員の資質・意欲の向上を図る。 ・プロパー職員からの管理職登用の時期、ポスト、登用にに向けた育成方針などの検討を行う。 ・福岡県が設立した他の公立大学とのプロパー職員の人事交流については三大学連絡会議の場を通じて検討を行う。 ・職員人事評価制度を通じ、職員の資質及び意欲向上を図る。 ○大学内の事務の効率化のため、事務のDX化を検討する。</p>	<p>1</p>	<p>32</p>
<p>3 学生と教職員の健康、安全なキャンパスの確保及び情報セキュリティ対策を始めとした危機管理体制の確立</p> <p>学生及び教職員の健康に配慮し、キャンパス内の安全管理を推進するとともに、情報セキュリティ管理を始めとした危機管理体制を充実させる。</p>	<p>1 【人権尊重・法令遵守の研修の実施及び学生と教職員の健康・安全なキャンパスの確保】</p> <p>①SDを充実させ、障がい者差別の解消を推進するとともにLGBT等のマイノリティへの支援・理解を図る等、人権尊重、法令遵守の徹底を図る。 ②学生及び教職員の健康管理の充実に向けて、健康管理室を活用を促すとともに、キャンパス内の安全確保に向けて継続的な注意喚起、指導を行う。</p> <p>○評価指標（指標及び達成目標） ・人権尊重・法令遵守のための研修の実施 : 2回（年間）</p>	<p>1 【人権尊重・法令遵守の研修の実施及び学生と教職員の健康・安全なキャンパスの確保】</p> <p>○人権尊重、法令遵守の理解に向けたSDの充実を図る。 ・教職員の人権意識の高揚、法令遵守に関する理解を深めることを目的としたSDを実施する。 ・人権意識の高揚を図る研修に全教職員が参加できるよう多様な研修手法の検討を行う。 ○メンタルヘルスを含めた教職員の健康の確保を図る。 ・労働安全衛生法に規定する各種健康診断を実施し、対象者が漏れなく受診できるよう配慮する。 ・教職員を対象としたストレスチェックを年1回実施し、高ストレス者に対するフォローアップを行うとともに、集団分析結果を職場環境の改善に活用する。 ・7月から9月までの3ヵ月間は、休暇を取得しやすい環境づくりに努め、年次休暇と夏季休暇を利用した連続休暇の取得促進を図る。あわせて、働き方改革で義務付けられている年5日の年次休暇の取得促進を図る。 ・労働基準法による時間外労働の上限を遵守し、教職員等の健康の確保や仕事と家庭生活の両立などを図っていく。 ○学生の健康管理の充実を図る。 ・教職員、保健師及びカウンセラーで構成される学生支援対策会議において情報共有を図り、連携して学生の健康指導にあたる。 ・キャンパスライフガイダンスの時間を活用して、保健師等が健康に関する講話を行い、健康に関する知識を広め、疾病予防のための指導を行う。 ○臨床実習中の事故について、迅速な対応を図る。 ・登院する学生の名札の裏に抗体検査の結果を貼付するなど事故が起こった場合、迅速に感染予防措置が行えるようにする。</p> <p>○評価指標（指標及び達成目標） ・人権尊重・法令遵守のための研修の実施 : 2回（年間）</p>	<p>1</p>	<p>33</p>
	<p>2 【情報セキュリティ対策を始めとした危機管理体制の充実】</p> <p>①学内のネットワークのアップデートを進めるとともに情報セキュリティについての啓発活動等を行いながら、情報セキュリティについて、県警等との連携を継続して行う。 ②兼任教員1名で構成されている情報処理室の運営体制の強化を図り、災害、事故、情報セキュリティを一体化した危機管理体制を確立する。</p>	<p>1 【情報セキュリティ対策を始めとした危機管理体制の充実】</p> <p>○学内ネットワーク機器等の適正な維持・更新により情報セキュリティの強化を図り、障害に強い安定的なシステムを構築する。 ○情報セキュリティについての自己点検の実施と教職員向けの研修や啓発の実施及び国、設置団体、警察等関係機関との連携による情報収集により、情報セキュリティに対する教職員の意識を高め、情報セキュリティリスクや危機管理に関する体制整備を図る。 ○情報処理室の運営の見直し・検討を実施する。</p>	<p>1</p>	<p>34</p>

<p>4 教育機能の充実及び効率的かつ質の高い医療の提供</p> <p>附属病院について、教育機能の充実と医療サービスの向上に努めるとともに、経営の効率化を推進する。</p>	1	<p>【教育病院としての機能の充実】</p> <p>①臨床教育資料の収集のために電子カルテシステムを活用する。</p>	1	<p>【教育病院としての機能の充実】</p> <p>○歯学部との連携を強め、臨床教育活動をさらに充実させる。 ・卒前・卒後教育のシームレス化に向けて、クリニカルクラークシップ開発学分野とラーニングデザイン教育推進学分野の連携を強化し、総合診療教育を一体化する。 ○電子カルテシステムを活用した臨床教育資料の収集を継続、強化する。 ・視覚素材のコンテンツを収集し、教育に資するコンテンツのアーカイブ化を強化する。 ○学部学生教育への資料提供を推進する。 ・学部学生への日常診療過程での資料の提供を強化する。 ○全身疾患を有する患者の安全性を担保した上での歯科治療レベル向上につながる教育を展開するために、医科との連携の強化を継続する。 ・全身疾患のある患者の歯科治療において、医科と連携した臨床を実践し、教育を充実させる。カンファレンスなどにおける全身疾患とリスクマネジメントに関連する教育・指導を強化する。</p>	1	35
	2	<p>【地域包括ケアシステムを見据えた診療組織再編】</p> <p>①附属病院診療科を再編し、包括歯科診療の充実を図る。 ②デンタルチームとして多職種連携が行える体制を構築する。</p>	1	<p>【地域包括ケアシステムを見据えた診療組織再編】</p> <p>○包括歯科診療の完全実施と令和3年度に発足させた口腔リハビリテーションセンターの充実を図る。 ・患者の視点に立った、専門診療科再編をさらに進め、合理的な診療科体制構築を継続する。 ○歯科医師と歯科衛生士が一体となってオーラルヘルsteamとしての多職種連携体制を充実させる。 ・医科との連携の強化を通じて関連職種との連携をさらに深め、高齢者のQOL向上につながる訪問診療体制を構築する。 ・訪問診療のさらなる充実のために、歯科医師・歯科衛生士の活用を促進する。</p>	1	36
	3	<p>【戦略的な病院経営の展開】</p> <p>①附属病院内のカンファレンスを充実させて、高水準の歯科医療を提供する。 ②電子カルテ化により得られるデータを解析して、戦略的な病院経営管理を遂行する。</p>	1	<p>【戦略的な病院経営の展開】</p> <p>○附属病院内の総合診療系/専門診療系の違いを明確にしたうえで、治療結果を含めた視点に立った適正な体制を構築する。 ・歯科治療計画書の作成ならびに包括歯科治療の視点に立った体制を確立する。 ・カンファレンスで実施したコンテンツのアーカイブをさらに充実させる。 ○電子カルテ化により得られたデータを解析して、戦略的な病院経営管理のDX化を目指す。 ・経営状況の「見える化」を深化させ、活用する。 ① ビジネスインテリジェンスツールを用いたデータ分析と結果の視点に立った体制を定着させる。 ・フィードバックにより、診療科単位での診療単価向上に活用する。 ・保険算定漏れを防止する。 ①管理料関係の算定強化を継続する。 ②歯科衛生実地指導料の算定強化を継続する。 ③附属病院収入について、COVID-19による影響を評価し、戦略的に対応する。</p>	1	37

9 9

【ウェイト付けの理由】

中期目標 5 財務内容の改善に関する目標	(1) 財政基盤の強化 教育研究活動等の活性化のため、外部資金の獲得等による自己収入の増加を図り、財政基盤を強化する。 また、資産を適正に管理し、財産の有効活用を図るとともに、資金の安全確実な運用を行う。 (2) 経費の節減 大学の運営が公的資金に支えられていることを踏まえ、経営者の視点に立って、適正な予算執行を進めるとともに、業務の効率化により、経費の節減を図る。
-------------------------	--

中期計画		令和5年度計画	ウエイト	通し番号
項目	実施事項			
1 外部資金の獲得等による自己収入の増加及び資産の有効活用等による財政基盤強化 大学としての教育研究活動を活性化するために、十分な外部資金の獲得を確保するとともに、資産を有効に活用していくことにより財政基盤を強化していく。	1 【科研費等の外部資金の獲得及び学内施設・資産の効率的運用】 ①科研費・共同研究・受託研究・奨学寄附金等の外部資金の獲得等により自己収入の増加を図る。 ②キャンパス内で利用されていない資産の管理・活用を行う等、学内施設・資産の効率的運用を行い、財政基盤を強化する。 ○達成目標 ・科学研究費、受託研究費・共同研究費、奨学寄附金・研究助成金の金額： 科学研究費交付額 100,000千円（年間） 受託・共同研究費、奨学寄附金・研究助成金受入額 150,000千円（第3期中期計画期間中）	1 【科研費等の外部資金の獲得及び学内施設・資産の効率的運用】 ○外部資金についての情報収集及び周知等を適正に行い、大学として大型外部資金の獲得を目指す。 ○令和5年度においても学内施設・財産の有効活用を図るための検討を引き続き行う。 ○評価指標（指標及び達成目標） ・科学研究費 交付額 100,000千円 ・受託・共同研究費、奨学寄附金・研究助成金 受入額 25,000千円	1	38
2 経費節減及び業務効率化の推進 経費節減の意識改革を進めながら、外部委託等の活用により適正な予算執行及び業務の効率化を図り経費を節減していく。	1 【経費節減に関する啓発活動及び業務の効率化による経費の節減】 ①理事長のリーダーシップのもとに、経費の節減に関して、SD・学内諸会議を通じ、教職員の意識改革を推進する。 ②適正な予算執行方針を定め、外部委託の継続及び新たに委託可能な業務を見極めるなど、業務の効率化による経費節減を図る。	1 【経費節減に関する啓発活動及び業務の効率化による経費の節減】 ○経費節減に関する啓発活動を実施する。 ・教職員を対象とした全学説明会において、理事長が自ら大学の経営状況などを説明し、経費節減への働きかけを行う。 ・法人、大学運営及び教育研究活動全般に関し、大学執行部及び各部局間において情報共有・意見交換を行う教職連携会議において大学の経営状況を確認し経費節減に向けた意識の共有を図る。 ○経費節減の推進に向けて、予算執行方針の策定を行い、学内教職員の意識の向上を図る。 ・経費節減を主眼とした予算案の策定を行い、予算に基づいた適切な執行を行う。 ・職員間の情報共有により無駄を省くとともにミスを防止し、事務の質の向上及び時間外勤務縮減を目指す。	1	39

【ウエイト付けの理由】

中期目標 6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	(1) 自己点検・評価 教育、研究その他大学運営全般の自己点検・評価を厳正に実施するとともに、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を受け、その結果を公表し、大学運営の改善に速やかに反映させる。 (2) 情報公開・広報 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、大学情報を積極的に公開するとともに、効果的な広報を展開し、大学の存在感を高める。
--------------------------------	--

中期計画		令和5年度計画	ウエイト	通し番号
項目	実施事項			
1 自己点検・評価の大学運営への反映 大学機関別認証評価及び福岡県公立大学法人評価委員会による大学評価等を通じて、適切な大学業務運営改革を推進する。あわせて、現在全国歯科大学・歯学部長会議主導で検討されている歯学部の大学分野別認証評価にも積極的に対応する。	1 【大学業務改善に自己評価及び第三者評価を反映させる体制の充実】 ①自己評価及び第三者評価結果を教職員に周知し、速やかな改善を図り、強みを活かし弱点を克服する体制を構築する。 ②常にPDCAサイクルを意識して業務内容を分析し、業務改善に向けて積極的な取り組みを行う。	1 【大学業務改善に自己評価及び第三者評価を反映させる体制の充実】 ○福岡県評価委員会の評価結果及び自己評価部会における評価結果を教職員に周知する。 ・福岡県評価委員会による評価結果を全学説明会で教職員に適正かつすみやかに周知する。 ・自己評価部会による教職員、学生及び卒業生に対するアンケート調査を継続して実施し、その結果を教職員に周知する。内部質保証体制における自己点検・評価と令和4年度に公表された大学機関別認証評価結果を比較検証する。 ○福岡県評価委員会の評価結果を検証し早急に改善計画を決定・実施するとともに、実施結果を内部質保証体制のもと組織的に点検・評価し、さらなる向上を目指す。 ○歯学分野別評価の受審に向け、令和元年度から設置している内部質保証委員会のもと、一層歯学教育における内部質保証の実効性を高める。	1	40
2 全国唯一の公立歯科大学の強みを活かしたブランド戦略の展開 地域に根差し、国際社会を意識した大学運営方針(Think globally, act locally)を前面に打ち出した情報公開及び広報活動を幅広く展開する。	1 【教育・研究及び国際的歯科保健活動に関する積極的な国内外への情報発信】 ①九州歯科大学憲章のもと、大学の3つの基本方針(アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー)を広く発信する ②歯学教育において先駆的なアウトカム基盤型教育体系を広く学外に発信する。 ③教育・研究・臨床活動の国際展開を広く学外に発信する。 ④HPはもとより、さまざまな媒体を活用した広報活動を推進する。	1 【教育・研究及び国際的歯科保健活動に関する積極的な国内外への情報発信】 ○九州歯科大学憲章、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーを海外も含めてHP等で更に広く発信の充実を継続する。 ○アウトカム基盤型教育への転換による歯科医療人教育の質保証についての検証を更にすすめ、その効果を広く学外に発信を継続する。 ○ヨーロッパ、北米及び東南アジア諸国の教育・研究・臨床活動に対する国際連携活動について、オンライン国際会議、HP、新聞、TV、雑誌等により広く国内外に発信するとともに、国際連携活動をもって学生への周知を図る。 ○教育・研究及び国際的歯科保健活動について、HPをはじめとし、新聞、雑誌、学会、各種会議等の様々な媒体を活用して広報活動を推進する。 ○令和2年度より作成している大学広報誌を令和5年度以降も継続的に発行し、広報としての認知度を向上させる。 ○令和6年度予定の大学HP大幅リニューアルのグランドデザインが決定したので、今後、外部評価に向けた詳細な活動を開始する。	1	41

【ウエイト付けの理由】